

多気町第 10 期高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画策定業務 仕様書

1. 業務名

多気町第 10 期高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画策定業務

2. 期間

契約の日から令和 6 年 3 月 19 日まで

3. 目的

国や県の動向、多気町高齢者の状況等を的確に把握し、多気町が取り組むべき課題や高齢者福祉施策の方向性、サービス目標量等を定める、多気町第 10 期高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画を策定することを目的とする。

4. 業務内容

(1) 基礎的な地域データ及び資料の整理分析

高齢者福祉・介護保険をめぐる施策動向、多気町の概要及び社会経済的特性、地域福祉資源の整備状況、高齢者の現況動向及びサービスの利用状況等について、多気町事務局が提供するデータや資料をもとに整理分析を行う。

(2) 日常生活圏域ニーズ調査等調査結果の入力・集計・分析および取りまとめ

日常圏域ごとの高齢者の意識、生活実態、健康状態、介護環境等を調査し、日常生活や地域における課題、サービスの利用状況、ニーズ等の把握を行う。調査は令和 4 年度に本町は「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、「在宅介護実態調査」を実施した。

受託者は多気町から調査票を受領し、調査結果の入力・集計・分析を行い、結果を取りまとめる。

【アンケート調査の実施概要】

調査対象	① 一般高齢者 (65 歳以上の一般高齢者及び要支援 1・2 の高齢者) ② 在宅介護 (要介護 1～5 認定者及び主な家族介護者)
配布数	① 配布数 3,600 票、回収票数：約 2,800 票（うち、120 票程度は CSV データによる提供） ② 配布数 100 票、回収票数：約 70 票
調査方法	① 郵送法、 ② 面談
調査票種類数	2 種
集計方法	単純集計、属性別クロス集計、その他分析上必要な設問間のクロス集計

(3) 給付実績集計・分析の実施

多気町が提供する国保連給付実績データ等（地域包括ケア「見える化」システムによるデータ等）に基づき、介護認定者の推移、サービスの利用状況、給付実績に関する給付状況の分析を行う。

(4) 計画目標量の設定

第9期計画の前提となる圏域の将来人口および高齢者人口を設定し、国から提示されるワークシート（エクセル版を想定）により要支援・要介護者数、介護保険サービス利用者数を推計するとともに、介護保険サービス見込量、介護保険給付費、第9期介護保険料の設定支援を行う。

(5) 施策・事業の実施状況の評価及び課題のとりまとめ

『地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律』が施行され、引き続き包括ケアの充実及び拡充が必要となるため、第8期の分析結果及び計画内容を十分活用し計画策定を行うこととする。

現行計画における施策・事業の実施状況について、調査シートの設計及び結果のとりまとめを行い、評価を行う。

(6) 計画骨子案・素案の作成

これまでの調査結果を踏まえて第9期計画の基本課題や施策方向を整理し、今後の重点課題と施策の目標・体系をとりまとめた計画骨子案、計画素案を作成し、内容の協議を行う。

(7) パブリックコメントの実施支援

計画素案についてのパブリックコメントを多気町が実施するにあたり、実施方法やとりまとめに関するアドバイスを行う。

(8) 計画策定委員会の運営支援

計画内容を審議するために設置される計画策定委員会（3回程度）の運営について、会議資料（原データ）を作成するとともに必要に応じて出席し、協議事項に関するアドバイス等の支援を行う。

5. 成果品

- ・ アンケート調査報告書：データ納品
 - ※A4判、100頁程度、1色刷
- ・ 第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画：データ納品
 - ※A4判、100頁程度、4色刷
- ・ 第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画概要版：データ納品
 - ※A4判、8頁程度、4色刷、デザイン・レイアウト作成を含む
- ・ 上記データ一式

6. その他

- ・ 本仕様書で明示できないものについては、必要に応じ多気町と協議し、決定すること。
- ・ 当該計画に係る事項について、今後新たな方針が国及び県から示されるなど状況が変化した場合には、多気町と協議の上、本業務内容を変更することができる。
- ・ アンケート調査業務を実施する際には、個人情報に関する扱いを適正に対応することが必須であることから、受託業者はプライバシーマークの認証を取得していること。

以上